

渡島教育局道立学校運営支援室の設置に伴い、道立学校の物品購入契約担当部署が変わります。(平成22年4月1日予定)

道立学校の物品購入契約担当部署が、平成22年4月から、原則として、各道立学校から渡島教育局道立学校運営支援室(以下「支援室」という。)に変わります。
取引のある事業者のみなさまにおかれましては、これまで取引をいただいている学校に加え、渡島教育局道立学校運営支援室をよろしくお願いします。
なお、支援室設置に伴う契約事務の主な変更点は、以下のとおりです。

物品購入契約の主な変更点

<現行>

- 各学校が、物品購入の契約を行っています。

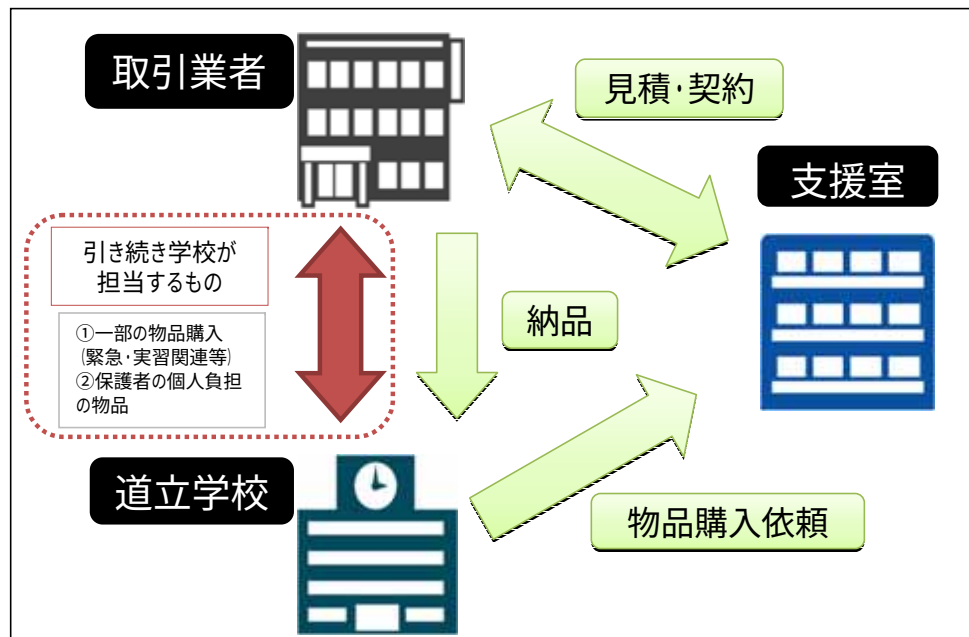
<支援室開設後(平成22年4月1日以降)>

●支援室が担当するもの

- ◇これまで、学校が行ってきた、物品購入の契約を行います。
- ◇契約は、学校からの物品購入依頼に基づき、支援室で入札、見積合わせ、定時見積等により行う予定です。
- ◇定時見積の参加者申込みは改めてご案内します。
- ◇競争入札参加資格のない小規模事業者については「小規模事業者及び新規開業者等に対する受注機会の確保・拡大のための物品の供給に係る見積参加申込みの取扱について(通知)」に基づき見積参加の申込書の提出を受けます。
- ◇契約・発注に関するお問い合わせについては、渡島教育局道立学校運営支援室までお願いいたします。

●引き続き学校が担当するもの

- ◇一部の物品購入等を行います。
(例)・製造の請負により取得する物品(印刷物、ゴム印等)・物品の修繕、改造、売払、借入及び交換
・緊急に必要な物品を購入する場合・その他生鮮食料品など
- ◇卒業アルバム、修学旅行、給食(生鮮食料品関係)、実習補助教材、テキストなど生徒・保護者の個人的負担になるものや生徒制服、体操着、実習服等の学校指定品関係については、これまでどおり学校で行います。



渡島教育局道立学校運営支援室が所管する学校

<渡島西部地区>

松前高等学校・福島商業高等学校・木古内高等学校

<渡島北部地区>

長万部高等学校・八雲高等学校・八雲養護学校・森高等学校

<渡島熊石地区>

熊石高等学校

<渡島中部地区>

七飯高等学校・七飯養護学校・大野農業高等学校・上磯高等学校・七飯養護おしま学園分校・函館水産高等学校

<函館市西部地区>

函館中部高等学校・函館後北高等学校・函館盲学校・函館商業高等学校・函館西高等学校・五稜郭養護学校

<函館市東部地区>

函館工業高等学校・戸井高等学校・函館養護学校・函館聾学校・南茅部高等学校

高 校 18校
特別支援学校 7校

渡島教育局道立学校運営支援室の連絡先電話番号は決定次第、各道立学校の窓口においてお知らせする予定です。

なお、開設に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

[担当]

北海道教育庁渡島教育局企画総務課学校管理係(道立学校運営支援室準備担当)

函館市美原4丁目6番16号

電話0138-47-9579

北海道教育委員会ホームページ <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/>